令和5年度 第2回経営協議会議事要録

日 時:令和5年6月20日(火) 10:00~11:25

場 所:オンライン会議 (Teams)

出席者:太田学長、生田委員、尾崎委員、川村委員、楠見委員、佐々木委員、杉田委員、種田委員、辻山委員、沼田委員、幅委員、久留主理事・副学長(総括理事・教育)、佐川理事・副学長(学術・企画・評価)、井上理事(総務・財務)・事務局長、鳥羽田理事(社会連携・基金運営)、菊池理事(ダイバーシティ・国際・SDGs)、原口人文社会科学部長、野崎教育学部長、岡田理学部長、乾工学部長、宮口農学部長

監事監査規則第9条第2項による出席者:人見監事、浅見監事

議 題:

現状報告

1 茨城大学教育学部附属小学校いじめ重大事態に関する現状報告 審議事項

- 1 令和4年度自己点検評価書(案)について
- 2 国立大学法人ガバナンス・コードへの適合状況等に関する報告書について
- 3 附属学校園におけるスクールソーシャルワーカーの導入について
- 4 国立大学法人茨城大学内部留保金取扱要項(案)について
- 5 令和4事業年度決算について

報告事項

- 1 教員組織改革に向けた考え方(基本方針)の策定について
- 2 令和6年度施設整備費に係る概算要求について
- 3 茨城大学の最新の教育研究について

議 事 概 要

I 現状報告

- 1 茨城大学教育学部附属小学校いじめ重大事態に関する現状報告 茨城大学教育学部附属小学校いじめ重大事態に関して、学長から現状について説明があ り、今後も本学の対応を報告していくこととした。
- Ⅱ 審議事項(○:経営協議会委員 ●:大学事務局等)
 - 1 令和4年度自己点検評価書(案)について

太田学長から、令和 4 年度自己点検評価書について、資料 1 に基づき審議願いたい旨の 提案があった。次いで、大学戦略・IR 室長から説明があり、審議の結果、提案のとおり了 承された。

【主な意見】

- ○博士後期課程の定員充足については、全国的な課題だと認識しているが、対応として無理 に定員を充足させるのではなく、定員を適正規模に縮小するという方向性もあるかと思う。 茨城大学ではどのように考えているのか。
- ●博士後期課程の充足に向けて、定員規模の縮小も一つではあるが、充足させるためのアイ デアを考えていきたいと思っている。その一つとして、海外から学生を呼び込むことを考え

ており、すでに調整を進めている大学もある。東南アジア等では、博士後期課程の需要があるため、大学間協定を通じて、学生を受け入れる機会を提供していきたい。

- ○海外にも非常に優秀な方が多く、支援があれば入学を希望する学生は多くいると思うが、 留学生に対する支援やサポートはどのように考えているのか。 寄附金から学生の支援を行 うことも可能か。
- ●授業料免除等の経済的支援の仕組みがある。また、大学基金も活用し国際交流関係の支援を計画しているが、今後も継続的に支援が出来るように、大学基金を確保し制度を運用する 仕組みを確立していく必要がある。
- 2 国立大学法人ガバナンス・コードへの適合状況等に関する報告書について

太田学長から、国立大学法人ガバナンス・コードへの適合状況等に関する報告書について、資料2に基づき審議願いたい旨の提案があった。次いで、総務課長から説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

3 附属学校園におけるスクールソーシャルワーカーの導入について

太田学長から、附属学校園におけるスクールソーシャルワーカーの導入について、資料3 に基づき審議願いたい旨の提案があった。次いで、人事労務課長から説明があり、審議の結 果、提案のとおり了承された。

4 国立大学法人茨城大学内部留保金取扱要項(案)について

太田学長から、内部留保金取扱要項(案)について、資料4に基づき審議願いたい旨の提案があった。次いで、財務課長から説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

5 令和4事業年度決算について

太田学長から、令和4事業年度決算について、資料5に基づき審議願いたい旨の提案があった。次いで、財務課長から説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

【主な意見】

- ○資産見返負債が令和 3 年度で廃止になったため、全額を利益剰余金に振り替えるということか。また、利益剰余金について、将来的に国庫への返還が求められるなど、何か影響が出ることはあるのか。
- ●国立大学法人会計基準の見直しがあり、資産見返負債が廃止となったため、会計処理上、 利益剰余金という形で計上している。将来的に国へ返還する必要等は生じない。
- ○不動産の売却により生じた内部留保金の使途を、不動産取得や修繕に充てるというのは、 国のルールとして決まっているのか。
- ●監査法人とも調整し、大学としてルールを整備したものであり、今回の内部留保金については、単年度で発生した資金のため、人件費等の後年度負担を伴うものではなく、継続的に資産として活用することのできる、施設整備に充てることが適切だと考えたものである。加えて、国立大学法人会計基準の見直しにより、大学の設備貸出により利益が生じた際、内部留保金として活用できることとなったことから、共用設備マスタープラン等の方針を作成し、地域企業等に使用料をいただく形で大学設備を活用していただき、得られた収益を既存の設備更新に充てていきたいと考えている。

Ⅲ 報告事項

- 1 教員組織改革に向けた考え方(基本方針)の策定について 学長及び佐川理事から、教員組織改革に向けた考え方(基本方針)の策定について、資 料6に基づき報告があった。
- 2 令和6年度施設整備費に係る概算要求について 施設課長から、令和6年度施設整備費に係る概算要求について、資料7に基づき報告が あった。
- 3 茨城大学の最新の教育研究について 学長から、茨城大学の最新の教育研究について、資料8に基づき報告があった。

その他

- 1 全体を通した経営協議会委員からの意見 特になし
- 2 監事からの意見
 - ・教育学部附属小学校におけるいじめ重大事態を受け、国立大学法人ガバナンス・コード への適合状況等に関する報告書においても監事意見を出した。改めて大学全体の内部統制 の充実や強化に取り組んでいただきたい。
 - ・教育学部附属小学校におけるいじめ重大事態について、再発防止のための取組を十分に行うようお願いしたい。

3 次回経営協議会開催日

太田学長から、次回は令和5年11月を予定しており、後日日程調整を行う旨、確認があった。